

MARUBI

富士吉田市歴史民俗博物館だより

15

2000.9.30

FUJIYOSHIDA MUSEUM OF LOCAL HISTORY NEWS



■小室浅間神社へのお宮参り

富士吉田あれこれ

ものいみ 富士山の物忌と暮らし

市内の新屋や上吉田には、「60日のオンジイ・オンバア」ということばがあります。それとは別に、赤ん坊が生まれて、はじめて神社に参拝する日のことを、広く「50日のお宮参り」のいい方で表現します。冠婚葬祭の習俗について、暮らしの中で一定期間の日限を意識しているのはどのような理由によるのでしょうか。

少し難解な話になりますが、「富士山物忌令」というものがあります。ありましたというべきでしょうか。物忌とは、「ある期間、飲食・行為をつつしめ身体を清め、不浄を避けること」(『広辞苑』)とあります。富士山を信仰する人々は、浅間神社への参拝や御山入り、つまり富士登山にあたって

一定の期間、肉類を断ち、心身を清めたうえで富士山にやってきたのです。近親者の不幸や、場合によっては出産についても、不浄として回避しようと努めました。これらは富士山の信仰者や麓に暮らす人々が遵守すべき決まりでした。

通常、赤ん坊が生まれてからしばらくの間はケガレ(穢れ)ているので、神社などには連れて行くものではないということはよく聞かれることです。その期間は、地域によってまちまちで一定しています。市域の多くの場所では、赤ちゃんが生まれて最初に氏神さんに詣でるのは、女の子であれば生後50日、男の子が一日長くて51日目とされます。しかし、上暮地では多

少なくて、生後31日という話も聞かれます。よその地域の30日前後とする初宮参りの日取りに比べて、その期間が長いように思われます。それは富士山に対する信仰が強く作用しているためと考えられます。

新屋や上吉田では、父方のオジ・オバの不幸は60日間のケガレ(穢れ)とされ、ブク(忌服)がかかるので、その期間中は喪に服さなければなりません。その行為規範である物忌期間を60日と意識していたのです。一方、母方のオジ・オバについては、「物忌令」で30日と規定していますが、「30日の…」といったいい方は残されません。なお、新屋には、「食って9日だ、見て3日」といういい方

があります。血縁者の葬儀ではない一般の会葬に出向いて、葬式のお昼を食べると9日間、他人の葬式を見ただけでも3日間のブクがかかると考えられていました。

このような忌服や物忌の習俗は夏山仕舞の火祭に強く現れています。近親者に不幸があった家では、「ブクだから逃げるだ」などといって、祭りの期間中よそに避難することがおこなわれています。神圣な祭りの火や神輿をブクによって穢すことのないように、よそに出ることが重要な物忌の習俗であったことを今に伝えているといえましょう。



地域研究

中沢堤特集

はじめに

今回、地域研究として市内大明見地区に現存する中沢堤について特集します。

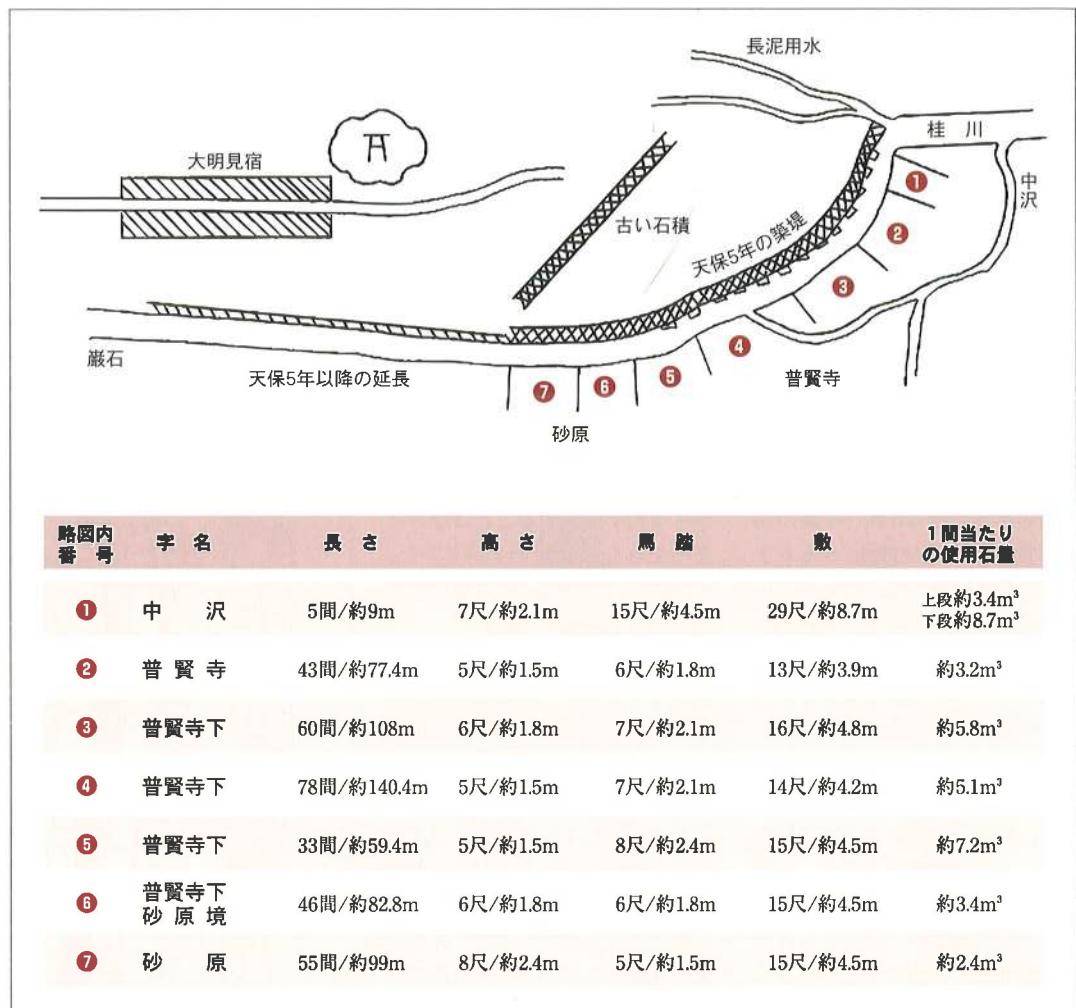
この堤は、江戸時代に富士山の雪代(雪解けが引き起こす土石流)によって大きな被害をうけた大明見村が桂川の河岸に沿って土や礫を盛って築いた雪代よけの堤防のことで、約730mほどにわたって築かれていました。

ここでは、中沢堤が築かれた歴史的背景や築堤工事の様子、また当時の堤の規模などを古文書や絵図、そして実際の遺跡踏査によって検証していきます。

この中沢堤特集にあたり、寄稿いただいた星野・保坂両氏には心から謝意を表します。



■中沢堤 現在中沢堤は、桂川河川公園として整備され市民の憩いの場となっています。



■天保年間中沢堤略図(上)／天保5年築堤の各区域の規模(下)

② 大雪代と堤の建設

その後、堰の破損はしばしばあつたようですが、川岸の破損はほとんどなかったようで、川岸修理の記録は残っていません。

ところが、天保5年(1834)富士山に稀に見る大雪代が発生し、一流は下吉田村に向かい、一流は大明見村に向かいました。この流れは桂川を下り、中沢付近より耕地にあふれ出し、耕地の大部分と住居の三分の二を押し流す大災害を起こしました。

これによって、大明見村では谷村役所の全面的な支援を受けて字中沢、字普賢寺、字砂原という今回雪

代が流入したところに堤を建設することとして、早速工事に掛かりこの年中に完成させました。

天保5年(1834)の工事箇所と堤の規模については、表および略図に示しましたが、表の「馬踏」、「敷」とは堤の断面を台形として底辺の長さが「敷」、上辺の長さが「馬踏」です。表でみると、もっとも上流の字中沢で一番大きく上下二段にして堅固に造られており、最後の砂原では高く、厚みを少なくしてあります。

これはこの付近で合流する川があり、水かさが増すためかもしれません。川に面した方は石積みをし、裏

側は土手に粗朶を押し固めています。この工事で谷村役所より支給された費用は69両余で、村では人足を出し、その弁当の炊き出しをおこない、諸道具を整えたようです。

これ以降天保12年(1841)まで毎年破損箇所の修理、流れの激しい所への木枠立ての補強をおこない、さらに順次堤防の延長もおこなわれ、最終的には字巖石まで達しました。しかし、延長部は高さ約4尺、敷6尺、馬踏3尺と簡素化されています。以上が中沢堤の概要です。

(博物館協議会委員)

大明見 中沢堤について

星野 芳三

① はじめに

近世の初めころ大明見村は、鳥居地峠の方から流れてくる古屋川にそった古屋敷といわれる付近にありました。それは桂川にそった一帯が溶岩原で開発しにくいところであったためです。当時、丸尾とよばれる溶岩原の耕地化は、川水を引き込んでそれに土を流し込み、順次埋め立ててゆく方法が取られていきました。普段、災害として恐れられる雪代もこのときだけは役に立ったようです。

この開発事業に最初に取り組んだのは自村内に水利を持たない新倉村の人達でした。

慶安3年(1650)新倉村は桂川ぞいの丸尾の一部を大明見村から譲り受け開発に乗り出しました。この状況を見て大明見村も延宝元年(1673)ころより開発に取りかかり、貞享3年(1686)までに全村ここに移転しました。

移転すると、まず字中沢に堰を設け長泥の用水を開き、用水を確保しましたが、桂川は両岸が溶岩で岸の崩れる恐れが無いため格別な堤(堤防)は築かれなかったようです。現在、村の南側に古い石積みが残りますが、これはそのころ不時の出水から住居を守るために作られたものと推定されます。



中沢堤および近接する堤防遺跡

保坂 康夫

富士吉田市内では、大明見に2基の堤防遺跡があります。1基は、中沢堤と呼ばれ、現在も桂川の川岸に所在しています。ほぼ南北方向に長さ580m残存し、土地の区画や地番の状況からして、両端のいずれも75mほどが削平されているらしく、本来は730mほどの長さであったと思われます。図中の三角印の位置での計測値によると、堤防上面の馬踏の幅は6.4m、堤防の底面の敷は現状では7mほどあります。高さが川側の川表で1.1m、川裏は道の擁護壁のため不明です。斜面である法は川表1.2m。敷と法のなす角度は、川表で58度とかなり急角度に立った法面です。川表、川裏ともに道が平行していますが、いずれも現河床や田圃面より高く、堤防下半部が道の下に埋没している可能性があります。川表の法面に石積みがなされ、30~50cm大の自然礫(一部整形された礫を使用か)が使用され、谷積みに積まれています。

中沢堤の北半部に平行して、ほぼ南北方向に長さ150mの堤防が、田圃の中に残存しています。土地の区画や地番の状況からして、北端の150mほどが削平されているらしく、本来は300mほどの長さであったと思われます。図中の三角印の位置での計測値によると、馬踏の幅は3.2m、敷は5.5mです。高さが川表で1.1m、川裏で2.3m、法は川表1.2m、川裏3mです。敷と法のなす角度は、川表で68度、川裏で51度とかなり急角度に立った法面です。川表、川裏ともに法面に礫が積まれています。大きさは中沢堤

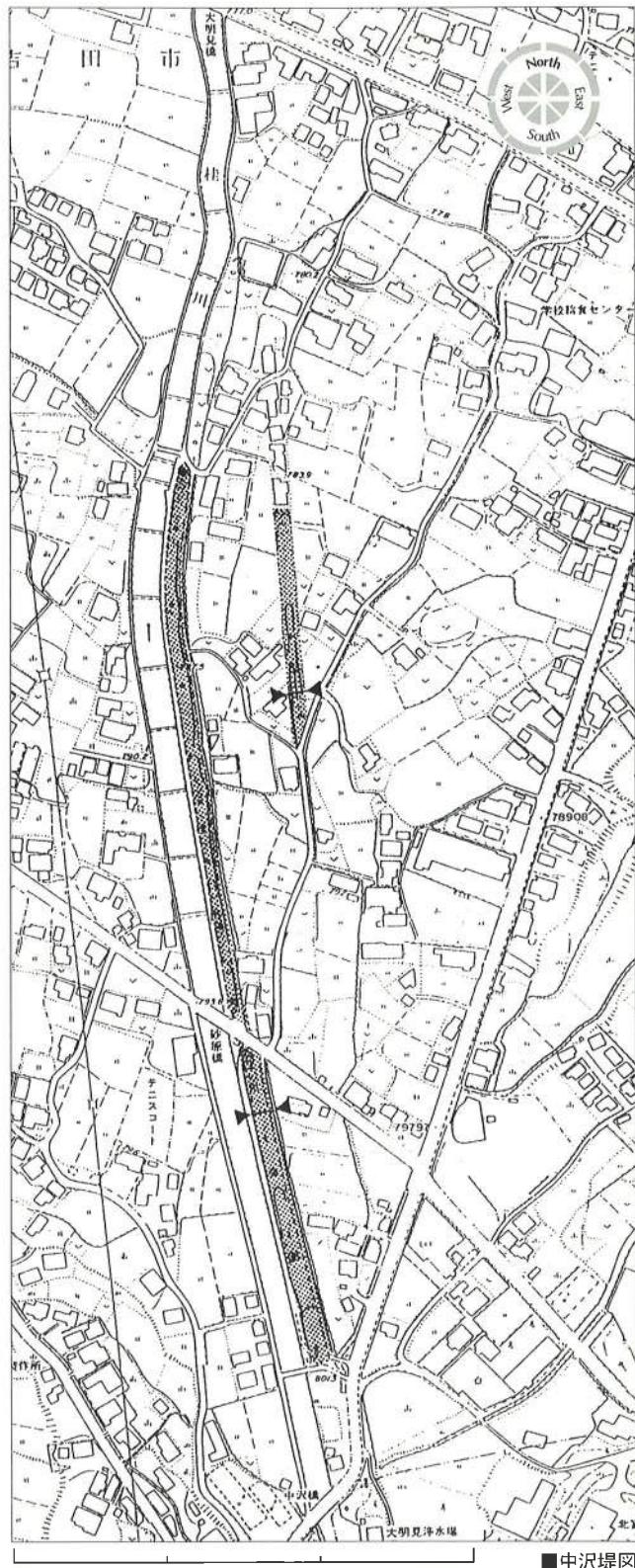
より大きく50~80cmで加工のない自然礫を使用しています。一見、礫の最も広い面を立てて使っているように見え、積み方は規則性のない乱層積みと思われます。周囲の地形をみると低い段丘がみられ、この段丘から作り出した堤防です。

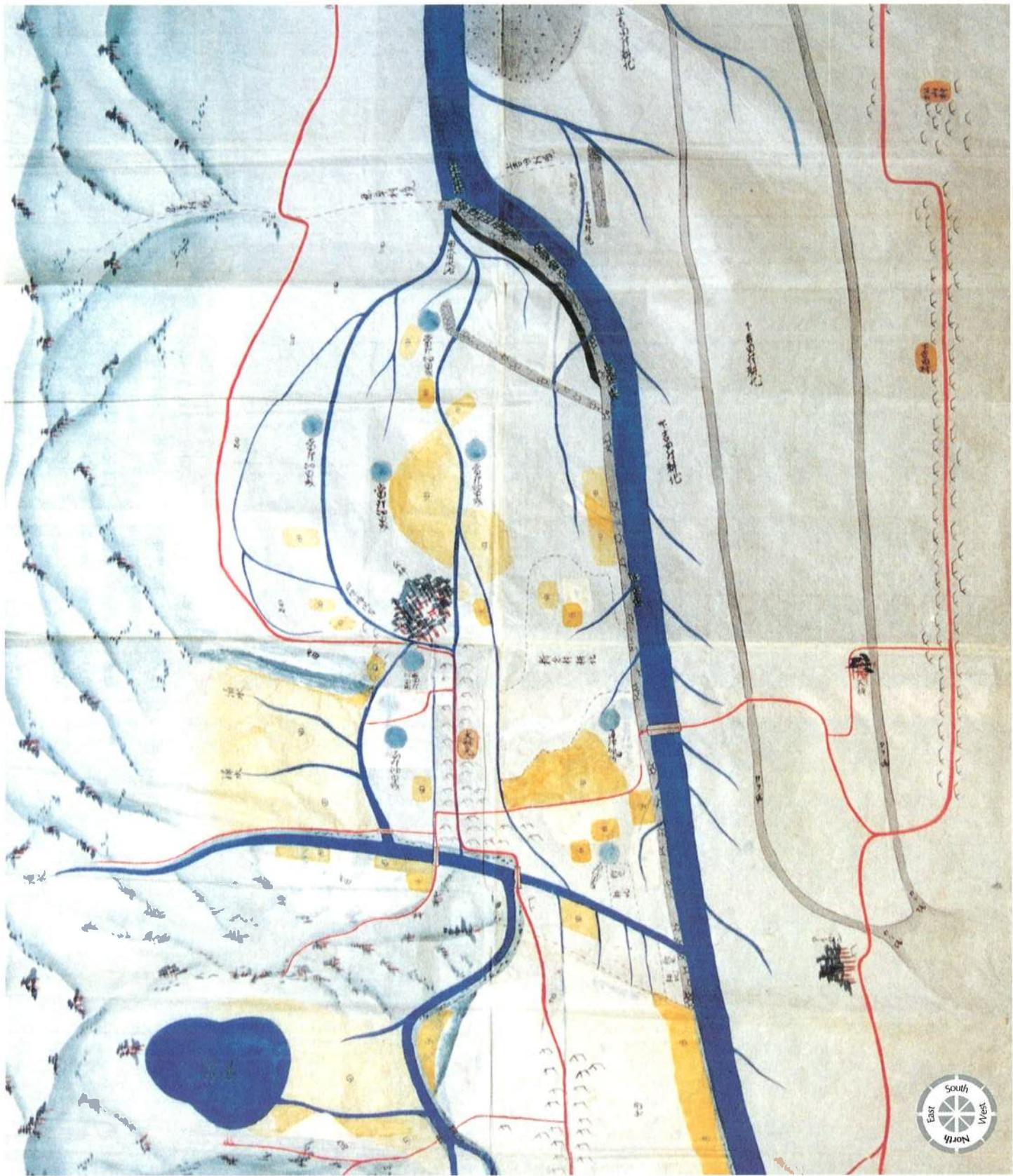
大きい礫を急角度に積み上げる堤防は、川の上流域の堤防に多くみられます。しかし、堤防の特徴から年代を推定することは今のところできない状況です。しかし、中沢堤については、古文書や古絵図から推定されています。

これについては、星野芳三氏が検討しています(星野1998「近世大明見中沢堤防について」『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』山梨県教育委員会)。それによると、元禄11年(1698)から文政年間(1818~1829)にかけて「普請出来形帳」などの古文書ではすべて柱立てか堰普請で築堤の記事が見当たりませんが、天保5年(1834)の雪代被害でははじめて堤防に関する古文書が出現するといいます(「午急破川除御普請出来形帳」)。このことから、中沢堤は天保5年に成立したとされています。その後の堤防については、大明見村が成立した貞享3年(1686)ころとされています。

山梨県下には95基の堤防遺跡が確認されています(山梨県教育委員会1998『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』)。このなかで古文書から成立時期が推定できる貴重な例です。

(山梨県埋蔵文化財センター)





大明見村・小明見村
田畠耕地龜絵図
(大明見財産区有文書)

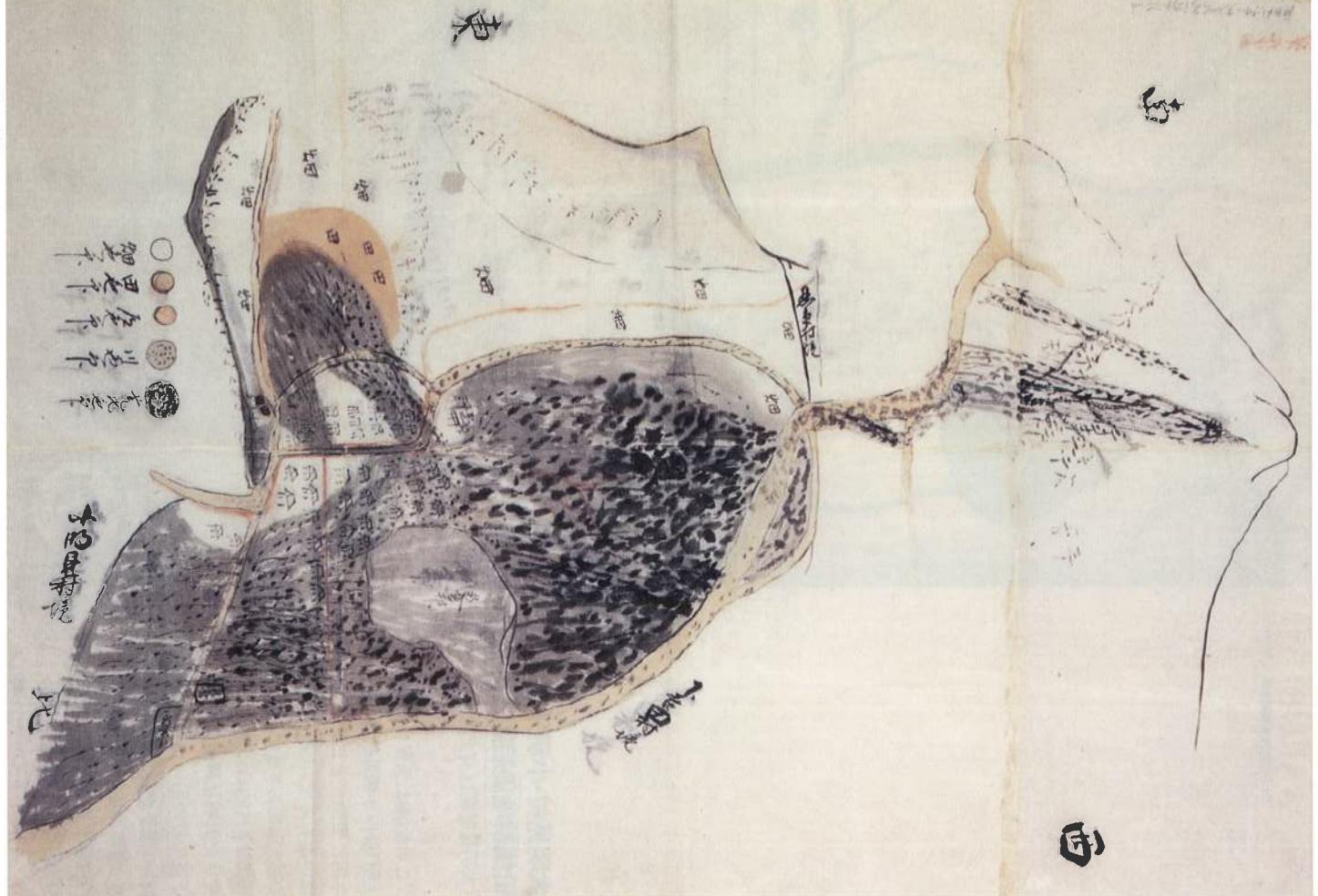
この絵図は、天保14年(1843)に大明見村・小明見村の畠田成(畠を田に変換すること)の様子を描いたもので、大明見村の部分を拡大しています。ここには、天保5年(1834)に書代の被害を受けた大明見村が、宇中沢から下流の桂川沿いに築いた堤(堤防)の様子が詳細に描かれており、当時の堤の規模や範囲などの情報を知ることができます。貴重な史料です。

大明見村雪代災害かぶせ絵図
(大明見財産区有文書)

この絵図は、天保5年(1834)の大雪代によって大明見村が災害を受けた様子を描いた絵図です。

富士山の山内で発生した雪解けに伴う土石流は、途中桂川に流れ込んだ雪解け水とともに増し、途中沢付近で川岸から乗り上げて

大明見村のほぼ全域を覆いました。この絵図では、雪代災害の様子を灰色と黒い点で描き、大明見村の集落や田畠の絵図の上に貼り重ねることで被災の範囲を示しています。



明見の歴史と文化（前）

はじめに

富士吉田市の東部にあり、道志山地（杓子山）の山裾に沿って展開する明見地区は、現在大明見・小明見の二つの地区から構成されています。標高は750m前後で、東は山を境に忍野村と接し、北は西桂町と接しています。

この大明見・小明見という名称は、近世に成立した大明見村・小明見村をそのまま字名として引き継

いだものですが、それ以前は明見村と呼ばれる一つの村でした。この明見村が文禄（1592～1596）頃に分村して明見村・小明見村の二村となり、後に明見村を大明見村と呼ぶようになったといわれています。

この当時の集落は現在の市街地より東側の山麓に位置しており、この地域から縄文時代の遺跡など多数確認されていることから、市域の中でも早い段階で人々の生活が営まれ、継続して集落が構成されていた場所だと考えられます。

また、西側は富士山の噴火によって溶岩が流れ、丸尾と呼ばれる不毛な地域となっていたことから人の生活には適していませんでした。そこに人が移り住むようになったのは、近世になって溶岩台地が開拓され、新しい屋敷（新田集落）が形成されてからのことです。

その後、大明見村・小明見村は明治8年（1875）に再び合併して明見村となり、昭和23年（1948）には明見町、そして昭和26年（1951）には近隣の下吉田町、富士上吉田町と

合併して富士吉田市となりました。

本稿では、この明見地区を取り上げ、地区を取り巻く自然環境とそこに暮らす人々の生活の中から生み出されたさまざまな文化遺産を紹介し、明見地区の成立とその後の展開などをたどっていきます。

こうしたごく身近な歴史や文化を学び理解することで、そこにある文化遺産の価値を認識し、その貴重な財産を保護し後世に伝えていくという意識を持っていただければ幸いです。



■大明見航空写真

溶岩の流出と堰止湖の形成

現在大明見・小明見地区の市街地となっている場所は、縄文時代初期に桂川の谷に沿って大月市猿橋まで流れた猿橋溶岩や弥生時代末期～古墳時代初期に富士山の東側、標高約1,600m辺りから流出して桂川を流れ下り、上暮地の数見川合流付近で止まった檜丸尾溶岩など、富士山の火山活動によって流出した溶岩が堆積してきた台地の上に位置しています。

このように、富士山の噴火によって流出した溶岩が桂川の谷に沿って流れ下ると、桂川に流れ込む支流は出口を塞がれ、そこに一時的な湖沼ができます。明見地区の

東側がそうした場所であり、古屋川や大沢川、小佐野川などが溶岩の流出によって堰き止められ、大明見湖、明見湖と呼ばれる湖が形成されました。現在小明見にある明見湖は、このようにしてできた湖がやがて干上がり、その一部が残ったものです。

また堰止湖の周囲には、古屋敷遺跡などの縄文時代の遺跡が確認され、湖を囲むように人々の生活が営まれていたことがわかります。さらに、湖が干上がった後も低湿地で水に恵まれた場所であったことから水田に適し、稻作を中心とした後の時代においても人々の生活の場となっていました。



■堰止湖 『富士吉田市史』史料編第1巻より

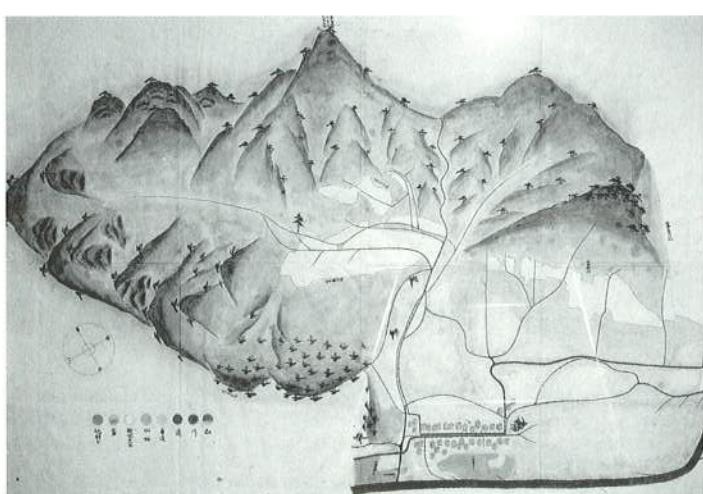
大明見村の成立

大明見村は、桂川と長泥川に挟まれた岩石丸尾(檜丸尾溶岩)と呼ばれる溶岩台地の上に位置し、北は小明見村から富士道と通じ、南は平山峠から忍草村(現、忍野村)を経て鎌倉往還に通ずる脇往還の要衝となっていました。

文化11年(1814)に著された『甲斐国志』に「本村ヨリ東南三町許リ鳥打坂ノ麓ニ古屋ト云フ地アリ貞享三年民戸皆今ノ地ニ移住ス」とあり、かつては鳥居地峠の麓の古屋(字古屋敷)に集落がありました。その後、集落の西側の溶岩台地を開拓し、貞享3年(1686)に現在の場所(字新屋敷)に全村で移住してきました。同年の『屋敷割帳』によると、新屋敷は通りをはさんで東屋敷17、西屋敷18に割り付け

られており、屋敷の幅も9間から17間となっていたことがわかります。またこの屋敷割は、かつて集落のあった古屋敷の屋敷割をほぼ90度右回りにさせた形になっていて、そのため東屋敷にシンルイ(同族)のオオヤ(本家)が屋敷取りをしているという特徴があります。

このように大明見村は、丸尾を開拓して計画的につくられた新田集落で、集落の中央には「宿通り」(平山往還)と呼ばれる道を配し、屋敷は宿通りに沿って東西に短冊状の規則正しい割り付けがされていました。また広くとられた宿通りの中央には川を流し生活用水として利用できるように工夫されていました。この屋敷割の跡は現在でも残っており、当時の様子そのままの屋敷も残っています。



■大明見村絵図

明見の歴史と文化(前)

古屋敷遺跡

古屋敷遺跡は、大明見から杓子山へ向かう道の途中にあり、「背戸山」と呼ばれる尾根の南向きの緩斜面に位置しています。この辺りは字古屋敷と呼ばれ、現在は鳥居地帯を源として流れる古屋川の水を利用した水田地帯となっています。

遺跡の調査は昭和57年(1982)に実施され、遺跡の中央にある小さな谷を境に西側をA地点、東側を

B地点として調査しました。遺跡の中央の谷は土砂により埋没していましたが、かつては「御釜」と呼ばれる湧水があり、小川が流れています。また遺跡の前面は、富士山の噴火で流れた溶岩が川を堰き止めてできた堰止湖の跡が残っています。

遺跡の調査はその後も昭和60年(1985)、昭和63年(1988)と実施され、その結果、A地点では縄文時代早期(約7,000年前)、同じく縄文時

代前期(約6,000年前)、さらに近世の遺構なども確認されました。B地点では、平安時代、そして中世の遺構が確認されています。また、この地域は大明見村が貞享3年(1686)に新屋敷に移転する以前の集落があった場所でもあります。

その当時に祀られていた氏神などが今も残されています。



■古屋敷遺跡

富士山北東本宮小室浅間神社

大明見地区の氏神である浅間神社は、木花開耶姫命を祭神として祀っています。もとは古屋敷にありました。貞享3年(1686)の大明見村移転にあわせ、古屋敷から現在の場所(新屋敷)に移されました。そして、この移転の際には、先にこの地で祀られていた福地八幡宮を合祀しています。神社はその後、明治初年に大明見村の村社となり、明治19年(1886)には現在の名

称である富士山北東本宮小室浅間神社と改められました。

かつて神社のあった古屋敷の官守屋敷には石祠が祀られ、古宮と呼ばれていますが、4月15日の浅間神社例大祭の日には25歳と42歳の厄年の男性が神輿をかつぎ、神社から古宮まで行って神事をします。

また、昭和初期ころまでは、祭礼の日に青年団などによって芝居が上演され、最も盛んであった明治40年代には、遠くから泊りがけで観劇に来るほどだったといいます。



■富士山北東本宮小室浅間神社

明見山慈光院

慈光院は聖觀世音菩薩を本尊とする臨濟宗の寺院で、下吉田にある月江寺の末寺となっています。かつては上吉田にありましたが、廃寺同様になっていたのを大明見

村が新屋敷に移転する際に東屋敷の一角に寺の敷地を設け、そこに移して再興しました。

『甲斐国志』の慈光院の項に「土人相伝フ 古ヘ福善寺ト称ス此ノ寺小沼村へ遷リシ後 元禄二年上吉田ヨリ慈光院ト云フ小刹ヲ移シ来リテ其ノ跡ニ建立シ 月江寺ノ末刹ト云フ」とあり、大明見村には慈光院を移す前に福善寺という寺院がありました。しかし、慶長15年(1610)頃に小沼村(現、西桂町)へ移転したため、そこに庵室を

建てていました。古屋敷の西側、背戸山の山際に寺院跡と見られる場所があり、そこからは当時の修行場所と考えられている穴(地下式土坑)が二基確認されています。

また、慈光院の境内には子育地蔵と呼ばれる石仏があります。この地蔵は、大明見で生れた恵忍という尼僧を偲んで、弟子と恵忍が開いた桂林寺のある藤曲(静岡県駿東郡小山町)の村人達が寄進したものでした。台座には、恵忍の経歴と嘉永子年(1852)六月二十有三日の日付が刻まれています。また、慈光院には恵忍の遺品という鉢が伝えられています。



■慈光院

おもな資料および参考文献

- 『甲斐国志』「大日地誌体系」44~48
- 『甲斐国社記・寺記』第1巻~第4巻
- 『富士吉田市史』史料編第1巻自然・考古・民俗編第1巻・第2巻
- 『大明見の民俗』
富士吉田市民俗調査報告書第8集
- 『古屋敷遺跡発掘調査報告書』
富士吉田市史資料叢書8

次回は、小明見地区を紹介していきます。

【担当学芸員 齋藤 智子】

Information

博物館からのお知らせ

平成11年度寄託・寄贈資料

平成11年度に博物館へ寄託・寄贈していただいた資料を紹介します。ご協力ありがとうございました。

- | | | |
|-------|--------------------|------|
| ◎寄託資料 | ・三浦 正光「富士山掛軸」 | 計1点 |
| ◎寄贈資料 | ・勝俣 孝善「富士山牛玉」他 | 計11点 |
| | ・武藤 晴夫「関東大震災関係写真」 | 計58点 |
| | ・神澤和香子「先達免許状」他 | 計3点 |
| | ・渡辺 孝政「ドロガキ」 | 計1点 |
| | ・小野 義明「同盟ニュース」 | 括1点 |
| | ・三浦 正光「国文典教科書」他 | 計17点 |
| | ・田辺 四郎「国立公園富士勝地漫画」 | 計1点 |
- 〔順不同、敬称略〕

次回企画展『御師の家伝薬と薬園の成立』(仮)

◎平成13年1月20日(土)～3月15日(木)

富士山の裾野には薬草となる植物が自生し古くから民間薬として利用されてきました。この企画展では、御師と薬草との関わりについて展示し、呪術や医療を施すことでその地位を確立してきた御師の一面について明らかにしていきます。



■富士山の裾野に自生する薬草「五味子」

タイトルの「MARUBI」は富士山から流れ出た溶岩台地一帯を指すこの地方のことば「丸尾」からとったもので、丸尾とは溶岩が流れ出る様子の「転び」が転化(変化)したものといわれています。

富士吉田市歴史民俗博物館

FUJIYOSHIDA MUSEUM OF LOCAL HISTORY

ご案内

開館時間／午前9:30～午後5:00 (午後4:30迄入館可)

休館日／月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(日曜

・祝日を除く)、12月28日～翌1月3日

観覧料／大人 300円(団体 240円)
小中高生 150円(団体 120円)
団体割引は20名以上に適用

交通案内／●中央自動車道河口湖I.C.より車で10分

●富士急行線富士吉田駅より山中湖方面
バス15分、サンパークふじ下車



MARUBI 編集後記

博物館の若き(?)エース(FU)に代わり、実に2年ぶり2度目の博物館だより編集です。

この博物館だよりは、毎回いろいろなテーマで郷土の歴史をわかりやすく紹介していますが、各号とも原稿執筆者の個性と思い入れが表れていて、ある意味とても面白い刊行物に仕上がっています。編集担当者としては、より多くの方に読んでいただきたいと、かなりの部数を印刷していますが、何故かすぐに品切れになってしまいます。大変嬉しいこととはいえ、品切れの際はご容赦ください。(SA)